

# 傘の貸し出しサービス「チョイカサ」事業の実証実験

「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」を創出し、ウォーカブルなまちづくりを推進するため、駅や市内の公共施設などで南海電気鉄道株式会社との公民連携事業「チョイカサ」事業(傘の貸し出しサービス)の実証実験を開始します。

通勤・通学する人や来訪者が、市内の公共施設や駅でスマートフォンなどを利用し手軽に傘を借りることができ、急な雨や夏の暑さ対策に有効です。今回の実証実験では、



各施設での需要などを検証します。

**設置場所** 市役所、SAYAKAホール、市立コミュニティセンター、市立公民館、狭山池公園管理棟、狭山駅、大阪狭山市駅、金剛駅

**実証期間** 1日(木)～令和4年6月30日(木)

**利用料** 99円(消費税込)／回 ※1回利用は貸出日から翌々日の午前3時まで。キャッシュレス決済専用

**利用方法** 携帯電話番号などで利用登録のうえ、スマートフォンなどでQRコードを読み取り利用する ※チョイカサスポット(南海難波駅・堺東駅・北野田駅など)であればどこでも返却可。遮光率・UVカット率とも100%のため、日傘としても利用可能で遮熱効果があり、暑い日も快適に利用することができます。また、抗菌樹脂練込みの持ち手を採用しており衛生面にも配慮されています



利用登録はこちら

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

## 夏の交通事故防止運動

1日(木)から31日(土)まで、大阪府内で「夏の交通事故防止運動」が実施されます

- 【運動の重点】 ●二輪車の交通事故防止 ●子どもの交通事故防止 ●自転車の安全利用の推進 ●飲酒運転の根絶
- 【スローガン】 ◆やめよう バイクのすり抜け運転! ◆あせらない 次の青でも いいじゃない
- ◆スマホより 集中するのは 前の道 ◆飲む前に ハンドルキーパー 決めたかな

交通ルールを守り事故防止に努めましょう

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011



# 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

## ■被保険者証が変わります

8月から、後期高齢者医療被保険者証が桃色に変わります。新しい被保険者証は、7月下旬までに送付します。有効期限は令和4年7月31日(日)までの1年間です。新しい被保険者証(桃色)は、届いたときから使用できます。また、現在の被保険者証(薄緑色)の有効期限は、31日(土)までです。新しい被保険者証(桃色)が届いたら、市役所保険年金グループへ返却するか破棄してください。年度途中で負担割合や住所などに変更があった人で、現在も古い被保険者証を持っている場合は、保険年金グループへ返却してください。

## ■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の更新について

①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額

証)を医療機関の窓口で提示すると、医療費や食事代の負担が軽減されます。住民税非課税世帯に属する被保険者が対象です。現在、対象者に交付している減額証の有効期間は31日(土)までです。引き続き対象となる被保険者には、8月1日(日)から有効となる減額証を7月下旬に送付します。

②後期高齢者医療限度額適用認定証(限度証)を医療機関の窓口で提示すると、医療費の自己負担限度額が適用されます。現役並み所得者で、課税所得が145万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯に属する被保険者が対象です。現在、対象者に交付している限度証の有効期間は31日(土)までです。引き続き対象となる被保険者には、8月1日(日)から有効となる限度証を7月下旬に送付します。 ※それぞれの対象者で、現在交付を受けていない被保険者は、保険年金グループで随時申請できます

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合事務局 ☎06-4790-2028、保険年金グループ ☎349-9472

# 安全安心スクールを開校しています

いざというときのための知識や技術を習得して、地域の防災・防犯力を高めることを目的に、市民を対象に救命・防災・防犯を統合した「安全安心スクール」を開校しています。

## 【安全安心推進リーダー認証式、基礎入門編 基礎講習会】

**とき** 3日(土)午前9時30分～11時30分 **ところ** 市役所・第1会議室 **内容** 安全安心推進リーダーの認証式、防災・防犯の基礎知識に関する講習 **参加費** 無料 **定員** 50人(先着順) **申し込み** 2日(金)までに電話で危機管理室

## 【応用編 普通救命講習会】

**とき** 10日(土)午前10時～午後1時 **ところ** 堺市大阪狭山消防署ニュータウン出張所・研修室 **内容** 応急手当の重要性、心肺蘇生法、AED使用方法 **参加費** 無料 **定員** 25人(先着順) **申し込み** 9日(金)までに電話で危機管理室



問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度

## ■児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を進めることや、児童の健全育成を目的とした制度です。次のいずれかに該当する児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで、または政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満の児童)を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している人(児童と同居し、監護し、生計が同じであること)が対象です。●父母が婚姻を解消した児童 ●父または母が死亡した児童 ●父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童 ●父または母の生死が明らかでない児童 ●父または母が引き続き1年以上遺棄している児童 ●父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ●母が婚姻によらないで出産した児童 ●棄児などで父母がいるかいないか明らかでない児童 ●父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ※ただし、下表のとおり所得制限があります。申請が必要です

また、次のいずれかに該当するときは受給できません。  
●父または母、養育者および対象児童の住所が日本国内にないとき ●対象児童が里親に委託されているとき ●

扶養親族などの人数	所得制限限度額(円未満)		
	父または母、養育者 全部支給	一部支給	孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者
0人	49万円	192万円	236万円
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人	163万円	306万円	350万円
4人	201万円	344万円	388万円
5人	239万円	382万円	426万円

対象児童が父または母の配偶者(内縁関係にある者を含み、障がいの状態にある人を除く)に養育されているとき ●対象児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所しているとき

## 【今月は児童扶養手当の支払い月です】

5・6月分の児童扶養手当を9日(金)に支払います。住所変更や婚姻などで状況が変わった場合は、速やかに届け出てください。

## ■特別児童扶養手当

障がい児のいる家庭を援護し、児童福祉の推進を図ることを目的とした制度です。20歳未満で、政令で定める障がいのある児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している人(児童と同居・監護し、生計が同じであること)が対象です。ただし、下表のとおり所得制限があります。申請が必要です。

また、次のいずれかに該当するときは受給できません。  
●父または母、養育者および対象児童の住所が日本国内にないとき ●対象児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所しているとき ●対象児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

扶養親族などの人数	所得制限限度額(円未満)	
	請求者	配偶者、扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円

問い合わせ 子育て支援グループ ☎366-0011

# 営業時間短縮要請外施設支援金の申請期間を延長

8月31日  
火まで

新型コロナウイルス感染症拡大の第3波で深刻な影響を被り、大阪府が1月14日から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき行った営業時間短縮要請の対象外となった中小企業・個人事業主を対象に、事業継続を下支えする大阪狭山市営業時間短縮要請外施設支援金を支給します。

**対象事業者** 次のすべての要件を満たす事業者 ①大阪狭山市内に主たる事業所を有する中小企業・個人事業主で、令和2年12月31日時点で営業実績があること ②令和3年1月または2月の売上が前年同月対比で50%以上減少

していること ③大阪府の営業時間短縮要請(1月14日～2月28日)の対象外であること ※支援金の支給は1事業者につき1回 **補助金額** 中小企業/20万円、個人事業主/10万円 **申請期間** 8月31日(火)まで(当日消印有効) **申請方法** 市役所産業振興・魅力創出グループ、ニュータウン連絡所、大阪狭山市商工会で配布する申請書・誓約書と必要書類を〒589-8501大阪狭山市役所産業振興・魅力創出グループへ郵送 ※申請書などは市ホームページからダウンロード可

問い合わせ 産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011

## 夏の資源化物の回収

夏は、資源化物の排出量が増加します。正しい方法で排出してください。下表の協力店でも回収しています。

《缶・びん》 ●つぶさずリサイクルボックスに入れる ●

資源回収協力店	所在地	牛乳パック	ペットボトル	発泡スチロールトレイ
サンプラザ狭山店	狭山五丁目2342-1		○	○
イオン金剛店	半田一丁目35-1	○	○	○
サンプラザ金剛店	半田一丁目252-3	○	○	○
オークワ狭山店	茱萸木三丁目153-1	○	○	○
コノミヤ狭山店	大野台二丁目1-17	○		○

※コロナ禍の状況により取扱資源物に変更になることがあります

時間帯を考慮し迷惑にならないよう静かに入れる ※週に1回(年末年始を除く)の定期回収です。一度に大量に投入すると溢れる原因となります。少量ずつの排出にご協力ください

《牛乳パック》 ●水で洗う ●切って開いて乾かす ●公共施設などに設置されている回収ボックスへ

《ペットボトル》 ●キャップ、ラベルシールをはずす ●水で洗う ●押しつぶすなどして、容積を減らす ●粗大ごみと同じ日に同じ場所に出す(シール不要)

《発泡スチロール・トレイ》 ●水で洗う ●粗大ごみと同じ日に同じ場所に出す(シール不要)

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

## エコ川柳コンテスト

募集期間は  
21日(水)～8月31日(火)

日常生活の中で実践している地球にやさしい取り組みや、環境に関して普段感じていることを川柳にして表現してみませんか。エコに取り組んでいる様子を表現したり、思わず笑ってしまうような、楽しい作品をお待ちしています。入賞者には賞状と記念品を贈呈します(11月下旬予定)。入賞作品は広報誌や市ホームページなどで公表します。

**テーマ** 省エネルギー、節電、地球温暖化防止、リサイクルなどエコに関連するもの **対象** 応募作品などを広報誌や市ホームページなどへ掲載することに同意できる人 **対象作品** 応募者本人が創作した未発表作品で、ほかのコン

テストなどに応募していないもの(発表済みまたは著しく似ていると判断した作品は無効)。1人1作品(複数作品を応募した場合は最初に提出した作品を応募作品とする) ※標語ではありません **応募方法** 市役所生活環境グループ、市民活動支援センター、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所生活環境グループ(はがきも可)。ファクシミリ(FAX367-7953)、電子メール(eco@city.osakasayama.osaka.jp)も可。直接は不可 ※応募用紙は、市ホームページからダウンロード可 **募集期間** 21日(水)～8月31日(火)必着

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

# シルバー情報のページ

福祉センター 閲覧日

さやま荘／11日(月)・22日(水)・23日(木)  
さつき荘／10日(土)・11日(日)・22日(水)・23日(木)・24日(土)・25日(日)

## 元氣コミュニケーション教室・さやまエイジング エクササイズの参加者を募集

### ■元氣コミュニケーション教室

加齢に伴う運動機能低下や転倒などによる骨折を防止し、健康増進意識を高めます。

とき 8月19日・26日・9月2日・9日・16日・30日・10月7日・14日・21日・28日・11月4日・11日の木曜日、前半コース／午前9時30分～10時30分、後半コース／午前11時～午後0時 **ところ** さつき荘・スポーツ室 **対象** 市内に住んでいる65歳以上の人 **内容** ヨガマット(バスタオル)のうえでのストレッチやいすを使った体操 **参加費** 2,200円 **定員** いずれも15人(多数の場合は抽選)

### ■さやまエイジングエクササイズ

介護予防や健康増進に効果的な軽運動や、健康運動指導士の指導で介護予防に関する知識を学べる体操教室です。

とき 火曜日コース(全12回)／8月17日・24日・31日・9月7日・

21日・28日・10月5日・12日・19日・26日・11月2日・9日午前10時30分～11時50分、金曜日コース(全12回)／8月20日・27日・9月3日・10日・17日・24日・10月1日・8日・15日・22日・29日・11月5日午後2時30分～3時50分

※コースは途中で変更できません **ところ** 総合体育館・武道場 **対象** 市内に住んでいる65歳以上の人 **内容** ボールを使った体操や、音楽に合わせて体を動かすリズム運動・ストレッチ **参加費** 2,500円 **定員** いずれも25人(多数の場合は抽選)

**申し込み** 1日(木)～9日(金)に、必ず本人が印鑑と健康保険証などの年齢を確認できるものを持って、市役所高齢介護グループへ直接。簡単な健康チェックと同意書の記入が必要で、

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

## 金婚祝賀式を開催

今年結婚50周年を迎える夫婦を対象にお祝いの催しを開きます。対象の夫婦は、市役所高齢介護グループへ申し出てください。

とき 10月14日(木)午前10時30分 開式(午後0時ごろまで) **ところ** SAYAKAホール・コンベンションホール **対象** 9月15日現在、市内に住んでいる昭和45年9月16日～昭和46年9月15日に婚姻届を提出した夫婦 ※本籍地が大阪狭山市でない場合は、戸籍抄本(写し)1通が必要 **申し込み** 8月6日(金)までに高齢介護グループへ直接 **問い合わせ** 高齢介護グループ ☎349-9416

## 介護予防講座

認知症・転倒・尿失禁などの基礎知識を学び運動しながら習得します。

とき 8月5日(木)・19日(木)午前10

## さやま荘落語会

落語会で、お腹の底から笑ってください。予約が必要です。

▼とき 26日(月)午後1時30分～2時30分 ▼ところ さやま荘・多目的室 ▼参加費 無料 ▼定員 15人(先着順) ▼申し込み・問い合わせ 電話でさやま荘 ☎366-2022

時～11時30分 **ところ** 社会教育センター・音楽室 **講師** 介護予防運動指導員 **参加費** 500円/1回 **定員** 20人(先着順)

**持ちもの** 動きやすい服装、飲みもの **申し込み** 社会教育センター、市立公民館、市役所社会教育グループで配布する申込書を各窓口へ直接。または、はがきに郵便番号・住所・名前(ふりがな)・年齢・電話番号・ファクシミリ番号を書いて、〒589-0013 茨木二丁目306-4 社会教育センター。ファクシミリ(☎368-0121)も可。25日(日)必着 **問い合わせ** 社会教育センター ☎368-0121

## 老後の生き方暮らし方を考える懇談会

「今」を安心して暮らすため、

懇談会に参加しませんか。

とき 15日(木)午後2時～3時 **ところ** 市立コミュニケーションセンター・大会議室 **参加費** 無料 **問い合わせ** コミュニティソーシャルワーカー連絡会(野口 ☎080-1473-5125)

## さやま荘・さつき荘 開館時間について

例年、7月～8月は開館時間を1時間延長していますが、今年度はコロナ禍につき、通常どおり開館時間を午前9時～午後5時とします。※さやま荘の入浴時間、午前11時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

**問い合わせ** さやま荘・さつき荘 ☎366-2022